

# 患者・ご家族の皆様へ お願い

厚生労働省では医師の負担軽減や長時間労働の短縮に向けた取り組みを推進しています。

当院におきましても、より安全で質の高い医療を実践するため、医師の長時間労働による健康への影響を考慮し、診療時間外・休日労働の削減に取り組んでいます。

このたび取り組みの一つとして患者さん及びご家族の皆さまへの手術や病状、治療方針などの医師による説明時間を以下のようにさせていただくことにいたしました。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

北村山公立病院 院長 國本健太

## 病状説明・面談時間

**平日（月～金） 8：30～17：15**

※上記の時間内で主治医が指定した時間

- ・但し、患者さん（ご家族）への病状説明等、上記以外の時間で主治医が必要と判断した場合は、面談時間を調整させていただきます。
- ・休日や平日夜間は、当直医師や当番医師等が主治医の代わりに対応する場合があります。